

2000年4月13日

日本学校薬剤師会 御中

学校常備薬における正露丸等クレオソート製剤の取り扱いと学校常備薬の選択、管理に関する学校薬剤師の関与についての要望書

薬害オンブズパーソン会議
代表 鈴木 利 廣

〒160 0004 東京都新宿区四谷1丁目2番地
伊藤ビル3階

Tel03(3350)0607 Fax03(5363)7080
e-mail yakugai@t3.rim.or.jp

URL <http://www.yakugai.gr.jp>

拝啓

益々ご清祥のことお慶び申し上げます。

薬害オンブズパーソン会議は、1997年に薬害防止を目的に設立された民間の医薬品の安全性を監視する団体です。

当会議は、正露丸等クレオソート製剤に関する問題点の調査、検討とともに、各地の小中学校の養護教諭と学校薬剤師の先生方のご協力のもと、「正露丸等クレオソート製剤についてのアンケート」(別紙1参照)を実施し、それらの結果に基づいて、本年1月31日に、「正露丸等クレオソート製剤の販売中止を求める要望書」(別紙2参照)を厚生省と製薬企業に提出しました。

当会議は、養護教諭の先生方のご意見をふまえ、貴会に以下の内容を要望します。

要望

- 1．正露丸等クレオソート製剤を学校常備薬として使用しないように指導されること。
- 2．学校薬剤師が学校常備薬の選択や管理に積極的に関与し、有効で安全な薬の常備と、その管理、使用について養護教諭の先生方の良き相談相手になるよう指導されること。

要望の理由

- 1．クレオソート製剤の有効性と安全性に関する当会議の見解は、「市販の下痢止め薬を用いる必要があるのならば、より有効で安全な薬を選択すべきである」とするものです。同封しました資料1をご参照下さい。
- 2．養護教諭と学校薬剤師の方々に対するアンケート結果からは、「クレオソート製剤の問題はよく知られていましたが、約4分の1弱の学校ではまだ常備されている」ことが分かりました。また、学校常備薬に対する各学校の対応では、「教育委員会が薬剤師会の協力を得て学校常備薬ガイドラインを作成している」地域もありました。
しかしながら、「常備薬の選択や管理に学校薬剤師が関わっていない」とする回答も多く、「薬に関する資料、情報が少ないことが課題である」とする回答もありました。
- 3．学校保健法施行規則第25条では学校薬剤師は「学校において使用する医薬品...の管理に関して指導と助言を行う」ことが定められています。児童生徒が使用する学校常備薬については、安全性が最優先されなければならない、薬剤師の関わりが重要と考えます。

以上、ご検討の上、具体的な対応がはかられますことをお願い致します。

敬 具